

◎ 騒音測定と水質検査の結果

(1) 騒音測定結果 ※ 平成 29 年度の数值は第 3 報で確認してください。

単位等:db ()内は測定時刻

測定日 測定場所	H30. 4. 27	H30. 5. 29	H30. 6. 25	H30. 7. 12	H30. 8. 9	【参考】 環境基準値 工業地域(昼間)
米本陣駐車場	36(16:28)	37(15:53)	36(13:38)	43(16:10)	58(10:17)	70db
大東三叉路	49(16:15)	38(15:48)	53(13:50)	42(16:18)	52(10:10)	
備考	—	—	—	—	—	—

※数值は 1 分間の平均測定値です。三和区内は騒音規制法による規制基準はありませんが、撤去作業は重機による作業が中心であるため、同等レベルの音が発生する工業地域における基準値を参考にお示しします。

(2) 水質検査結果 ※ 異常はありませんでした。第 1 回から第 5 回の数值は第 3 報で、第 6 回の数值は第 6 報で確認してください。

項目	単位	環境基準	放流水の 排水基準	第 7 回 (上流:場内)	第 7 回 (下流)	第 8 回 (下流)	第 9 回 (下流)	第 10 回 (下流)	第 11 回 (下流)	
				H30. 4. 2	H30. 4. 2	H30. 4. 25	H30. 5. 25	H30. 6. 22	H30. 7. 23	
天候		-	-	晴	晴	曇	晴	晴	晴	
気温	℃	-	-	18.7	18.7	17.0	23.5	22.0	31.0	
水温	℃	-	-	11.8	11.7	14.0	17.2	17.8	26.1	
一般項目	pH(水素イオン濃度)	PH	-	5.8~8.6	7.2	7.2	7.3	7.4	7.4	7.3
	BOD(生物化学的酸素要求量)	mg/L	-	60 以下	0.6	0.5 未満	1.0	0.6	0.5	0.8
	SS(浮遊物質)	mg/L	-	70 以下	3	7	22	13	12	1
健康項目	カドミウム及びその化合物	mg/L	0.01 以下	0.1 以下	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満	0.0003 未満
	シアン化合物	mg/L	検出されないこと	1 以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	有機燐化合物	mg/L	-	1 以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満
	鉛及びその化合物	mg/L	0.01 以下	0.1 以下	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満	0.005 未満
	六価クロム化合物	mg/L	0.05 以下	0.5 以下	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満	0.02 未満
	砒素及びその化合物	mg/L	0.01 以下	0.1 以下	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満	0.001 未満
総水銀	mg/L	0.0005 以下	0.005 以下	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	0.0002 未満	
特殊項目	フェノール類含有量	mg/L	-	1 以下	0.05 未満	0.05 未満	0.05 未満	0.05 未満	0.05 未満	0.05 未満
	銅含有量	mg/L	-	2 以下	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
	亜鉛含有量	mg/L	-	5 以下	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
	溶解性鉄含有量	mg/L	-	10 以下	0.31	0.07	0.16	0.11	0.14	0.17
	溶解性マンガン含有量	mg/L	-	10 以下	0.08	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
	クロム含有量	mg/L	-	2 以下	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満	0.01 未満
ふっ素及びその化合物	mg/L	-	15 以下	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	0.1 未満	
*色相	-	-	-	淡黄色	淡黄色	淡褐色	淡褐色	淡褐色	淡褐色	
*臭気	-	-	-	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	無臭	
*透視度	度	-	-	30 以上	30 以上	26	30 以上	30 以上	30 以上	
ダイオキシン類	pg ⁻ TEQ/L	1 以下	-	0.14	0.27					

●環境基本法第 16 条第 1 項の規定に基づく環境基準 (人の健康の保護に関する環境基準)

●新潟県産業廃棄物処理施設の設置及び維持管理に関する指導要綱 (産業廃棄物最終処分場排水基準) に基づく排水基準

●*項目は計量対象外